



業 種： 老人福祉・介護事業

会社概要： 特別養護老人ホーム、
デイサービス、居宅介
護支援事業所の運営

所 在 地： 千葉市緑区平川町1731
☎ 043-291-2788

ホームページ：
<https://tokiwa-en.or.jp/>

会社のPR情報

昭和58年以来、40年にわたり老人介護施設としての実績を積み上げてまいりました。その間に得られた様々なノウハウを活用し、丁寧な介護と品位ある応対をベースに、ご利用者・ご家族の皆様に喜ばれる自立支援サービスを提供するよう努めております。

会社からのメッセージ

複数の部門・部署で、障害を持った仲間たちが活躍してくれています。業務を通じて多様性を認めあうことが日常となり、結果として子育て世代や外国籍の従業員とも、お互い様を共有して、助け合いの精神で働くことができます。また、福祉を業としている当会においては、職員個々の援助技術の習得・向上にも大いに役立っています。👍

障害者雇用への取組の成果 (認定に当たっての評価ポイント)

数的側面		
雇用状況	実雇用率	5.41 %
定着状況	障害者の平均勤続年数が5年以上である。	

障害者雇用への取組の成果（認定に当たっての評価ポイント）

体制づくり

組織面	<ul style="list-style-type: none">○障害者が安心して働ける環境づくりを行い、理事長・施設長・副施設長・担当者がチームとなり、定期的なヒアリングを実施。体調に合わせた仕事内容を随時検討し、ムリなく継続して働けるよう施設全体で取り組んでいる。○施設長・副施設長が窓口となり、所属フロアに担当者を配置し日常的に支援を行っている。また担当者不在時などは、施設にいる職員が話を聞くなどの体制が整っている。
人材面	ハローワーク主催「精神・発達障害仕事サポーター養成講座」の受講や専門医への相談などを行っている。

仕事づくり

事業創出	令和5年度において経常利益が黒字である。
職務選定・創出	<ul style="list-style-type: none">○一人ひとりに合わせ、適正な仕事内容を選定し作業をお願いし、また、特性を生かし時間内でできる事を考え創出している。○担当医師や家族と連携し、本人の能力や適性を把握し仕事をお願いしている。

環境づくり

職務環境	<ul style="list-style-type: none">○就業場所はバリアフリー化されており、障害者が利用しやすいような環境が整備されている。○障害特性に配慮し、カード式のマニュアル（チェックシート）の作成やビニールテープを用いた指示の色分け等で作業手順を分かりやすくしている。
キャリア形成	障害者を含む全ての職員を対象とする人事考課システム（クラウド版）を導入している。上司との面談、目標設定、自己評価を経て評価が決定する仕組みとなっており、この評価により昇級評価や賞与評価を行っている。
その他の雇用管理	<ul style="list-style-type: none">○障害者の職場定着のために、障害者就業・生活支援センターの相談支援を定期的に受け入れている。